

都市再生機構賃貸住宅を公共住宅として存続させることを求める

意見書提出に関する請願

〔請願趣旨〕

政府は2012年1月20日の閣議で「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を決定しました。都市再生機構については、「業務の見直し、分割再編スリム化」を内閣府に設置する検討の場で検討し、本年度中に結論を出すこと、賃貸住宅については「居住者の居住の安定の維持等の必要性を十分踏まえて、……会社化の可能な部分については全額政府出資の特殊会社化」を検討し、2012年夏までに結論をだす、としています。

都市再生機構賃貸住宅（公団住宅）は、これまでも長年にわたり絶えず「行財政改革」の目玉にされ、高家賃化にあわせて、削減、民営化の方向が強められ、居住者は居住不安に晒されてきました。

私たちはそのつど国会に対し、また市議会に対して公共住宅としての存続、居住の安定についての意見書の提出をお願いし今日に至っています。おかげで居住者の多くは高家賃に耐えながら終の棲家として住みなれた団地で生活することが出来ています。

都市再生機構賃貸住宅は、半世紀以上にわたる蓄積された、かけがえのない公共住宅です。

団地には居住者の自治会活動が結実して豊かなコミュニティが形成されています。団地の良好な環境は周辺地域も含めた町づくりに、大きく貢献しており、防災活動も活発に取り組み、地域の防災拠点の役割を果たしています。高齢者の見守り、支え合いの活動が広がり、高齢者世帯の定住の場となっており、次世代をになう子育て世帯にとっても安心、安全の住まいとなっております。

2011年9月に全国公団自治会協議会の下で実施した「第9回団地の生活と住まいアンケート」調査の結果、町田市内の団地居住者の実態は60才以上の世帯が約70%を占め、年金生活者が急増しており、世帯収入365万円以下が70%そのうち251万円以下は51%に達しております。そして78%の世帯が「都市再生機構賃貸住宅に長く住みたい」と願っています。

私たち団地自治会は居住者が安心して住み続けられる都市再生機構賃貸住宅をめざして取組みを進めてきましたが、この度の閣議決定により、今後、都市再生機構賃貸住宅がどうなるか大変心配です。

政府方針の「特殊会社化」＝株式会社化を考えると、明らかに公共住宅政策からの撤退であり、公共住宅としての性格を大きく損ねてしまうこととなります。

上述の趣旨から、私たちの下記要望にご理解たまり、内閣総理大臣、行革担当大臣、国土交通大臣、ならびに都市再生機構理事長にたいし意見書を提出くださるようお願いいたします。

『請願事項』

- I) 都市機構賃貸住宅が現実に果たしている役割と居住者の生活実態、また居住者の居住の安定確保にかんする国会決議を十分に踏まえ、政府が直接関与する公共住宅として維持存続させること。
都市再生機構賃貸住宅について、特殊会社化の検討をしないこと。
- 2) 国は公的賃貸住宅の安定的確保と、民間 公共住宅の別なく最低限度の居住保障に関する住宅政策を確立し、国民に示すこと。